

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成21年12月25日)

開催日及び場所		平成21年10月9日(金) 関東森林管理局2階第3小会議室			
委員		淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 石井彰慈(高崎商科大学教授) 高田敏明(弁護士) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授)			
審議対象期間		平成21年4月1日～6月30日			
審議対象案件		422 件	うち、1者応札案件 81 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 23 件		
抽出案件		83 件 (抽出率 19.7%)	うち、1者応札案件 11 件 (抽出率 13.6%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	35 件	うち 1者応札 5 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	1 件	うち、1者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件		
	業務	一般競争	21 件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
	その他の随意契約		該当なし		
	物品・役務等	一般競争	26 件	うち、1者応札案件 5 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		該当なし			
随意契約(その他)		該当なし			
(特記事項)					
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等		
	参考資料の審議 (石井委員) 上越以下4署の分析の資料は、地域ごとの傾向がかなりでてきていると思う。 福島は従来の傾向と違って落札率が落ちている。どうかたちで変化してきたのか分析すると、また、これら特定の署について経緯的に見てみるとかなり問題点が絞られてくると思う。 こういうことを重ねていくことは必要なのかなという気がする。		(企画調整室長) 昨年来、時系列で落札率、実質競争者数1の比率を見てくという分析をやってきた。 競争性については地域によりバラツキがある、また、ある程度の傾向が見られるという点を委員会の中で御指摘いただいた。 21年度もデータが集まってくるのでより効果的な入札制度といったものに反映していけば良いと思っています。		

(高田委員)

本省の監視委員会に出て、森林管理局の抽出案件の審議ってなんだと、こんなに多いものを僅か2時間で実質審議はできてないはずだということはかなり厳しく指摘された。

抽出案件というのは、1件、2件の案件を細かくやるという意見だった。今日それを伝えてここでクレームをつけようかと思ったが、先程の説明のようこういう形でフィルターかけるとか独自の分析をすると、これなら抽出案件の分母が大きくても良いという気がした。

関東局の独自のマクロ的な観察、分析、評価をするという資料、審議の進め方は、かなり有意義で他の森林管理局の模範として全国発信しても良いと思う。

分析結果に基づく解説は非常に良いものだったのでそれをもう少し一般化したらどうか。

(高田委員)

低入札の調査で、取引銀行への確認は、本当に銀行に照会しているのか。

我々の常識からいくと銀行は守秘義務があって、取引先、融資先の経営状態についてはしゃべらない。公文書で出てきているのなら解るが、面接をすればまだしも電話程度ではしゃべるはずがない。

むしろ、工事費の内訳書とかで発注者側が独自の分析をするという方へ力を入れた方が良いと思う。

私が低入でこうしてほしいといったのは、必ずしも資料をが見たい訳ではなく、報告しなければいけないことになってるぞとなっていれば、現場がちゃんと調査するだろうということである。

規則的にできるかだが、その会社に直近3年分の法人税申告書と付属の第3表までを出せということで済むのではないか。それを精査したけれども特段の問題はなかったという結論になればいいわけで、銀行に電話したり行ったりする嫌な思いをしなくて済むのではないか。

(松岡委員)

いろいろな面で不正を見つけるとかということより、要するに牽制機能が発揮できればいいと思う。

資料についてできるものについてお願いしたい。

・治山と林道について、各署ごとの落札率の平均を小計で出すことができないか。

・隣接署内、或いは全国展開という業者がどのくらい参入しているか、署全体の資格者を分母にして、応札者の数を簡単に示すことができないか。

・低入札調書のところで「昨年度施工した継続事業」というのが2件あった。継続ということで、その工事が安くても応札できるんだということが読み取れる。ただ安ければいいというものではないと思うので、継続か単年度施工か全工事について表の中に記入できないか。

・継続施工をしているもので、事業の大きいものについて、応札者や工事の内容、落札率等について詳細に分析した資料が出てくると、いい牽制になるのでそんな表ができないか。できたらありがたい。

・造林について、署毎の落札率を小計で出せないか。

(企画調整室長)

定型的な資料については、林野庁の通知で定まっているので適切に作成している。

参考資料については、平成20年度から先生方からの御指摘を踏まえ、どういったかたちが本委員会が効果的に機能するかということを考え資料の充実を図っている。

資料や議事録については、林野庁に送付してあるので担当者が関東局での分析の状況や先生からの御指摘については良く理解していると思っている。取り入れていただけるものは取り入れていただくようなかたちになるのかと思う。

(経理課長)

確認は電話程度である。

それぞれ署では、財務諸表や手持ちの工事の関係や自社製品使用の関係資料等、いろいろ取っている。参考に回覧するが。

提出書類については、だいたいこういうものを出しなさいっていうのは決まっているので、検討してまた報告したい。

(企画調整室長)

・落札率の署毎の率については、参考資料1の中で林道治山の別に、それぞれ森林管理署毎にどういった状況になっているのというのが時間経緯で取ってあるので、そちらをご覧ください。

・継続事業の表示を一覧の中にとことであるが、治山では地区ものようなものはあるかと思うが、事業毎に継続かどうか見ていくのはなかなか難しいと思う。今後資料を検討できればと思う。

(治山課長)

継続の場合、落札率に仮に違いがあったとして、同じ所でやっている業者であれば、内部的には経費削減、効率的にできる場所があるかもしれないが、それが入札制度上どう問題なのかといったときに、確かに実態把握としては取る価値はあるかと思うが、評価とか考え方をどう位置づければいいのかというのは、難しいと思う。

同じ箇所でも継続的に複数年かけて発注する工事は治山の場合、上下作業や降雪の関係等、やむを得ない場合があると思う。どう考えていったらいいか御指導いただきたいと思う。

造林の発注件数に対して全体の申込者、応札者の数、応札の資格者数、署外の参入者数というようなチェックを事業毎に入れたら良い牽制になると思う。

(高田委員)

本省の委員会で相当な件数の資料が配付されているので、そういうものも各局で活用していくのも一つの方法かと思う。
こちらの資料ばかり持って、関東局の審議方法は不可能だと言っている。本省の資料を貰っても良いと思う。

(石井委員)

各管理局間、林野庁本庁も含めて、お互いに情報共有とか、今までの経験をうまくお互いに生かせないか。
以前に関東森林管理局の監視委員会が一番進んでいるという話もあったので、九州から北海道まで見てきた。例えば近畿中国では「工事費の比率が似通った入札等に参加した者の次回以降の入札の点検表」というのを作っている。こういう審議をやっているということがお互いに共有できると、良ければとりあげることができるので、何かひと工夫できないかと思う。
局管内の各署でも情報とか経験の共有、或いは問題点の共有をすることによってお互いに補える。いろいろな問題点も出てくるし、制度改善の方向も見えてくると思う。

審議

(石井委員)

福島署発注のものがかなり落札率下がっている。どういう理由で下がってきているのか。逆に日光は、基本的には1者とか、かなり落札率が高いという傾向がある。結果的に変化があったものはどういふ変化があったのか、何らかの工夫があればそういうところは見ておく必要がある。
天竜の林道は、落札率が比較的高い、工事内訳の分析グラフでは、この線形が相似している。抽出案件は、この内訳の分布で見る場合似かよった積算内訳金額になった。これはどういうことなのかというのを見ていただけないか。
「特別の参加資格」のところだが、特に物品役務を見ると、これがついているところが1者が多い。先程の参加資格と絡むが同種事業の実績、技術者の在籍とか、ここのところはむしろ参加資格が制限的になっているのかどうか、あるいはそれなりのきちんとした理由があつてこういうの書いているのかどうかというところで。
1者になつてるのがどうかということを精査することか。
造林で会津とか福島とかを見るとかなり新しい株式会社が入社して落札率が落ちている。磐城はほとんど今までと変わらない。この辺はどういう理由かというのを署毎に考えてみる必要がある。

(企画調整室長)

造林について、署毎の落札率、応札者の参入状況をよく分析せよということだと思うが、全体の競争参加資格を有する者を見ていくという点について、現在は全省庁統一の参加資格になっているので、分母として有資格者をとるのはなかなか難しいと思う。
データが揃っている20年度については、落札率の推移、1者応札率、応札者の参入状況についての資料を整理して次回くらいには提出できればと考えている。

(企画調整室長)

入札監視委員会のデータには委員会限りというものもあると思うので、直ぐに右から左という訳にはいかないと思う。HPにも掲載していると記憶している。
先生から本省での委員会で関東局のことをお伝えいただければ誤解も解けると思う。

(企画調整室長)

今後データを蓄積しながら、制度面等についても議論していければと思う。また、情報共有という点についても、しっかりと共有していきたい。

(企画調整室長)

特別な競争資格については、1者応札だったものについてだけ記載している。応札者数5というところは記述していない、ただ競争参加資格としては同種事業の実績、技術者の在籍は当然造林では同じようにかけているので、記載の差ということである。
現在、全省庁統一資格を採用し、基本的には特別な競争参加資格というようなハードルをかけるというのはやっていない。ただ1者応札になったものは、何か技術的な要件で制限をかけて応札者を排除しているんじゃないかというような点はチェックができるということである。
基本的には、そのような案件はない。

一般的な話したが、前回委員会で説明した指名停止案件の業者のように、遠くからの参入状況があるのでそういった結果を反映していると思う。

	<p>(松岡委員) 今年、造林事業で管外から入ってきた業者が事業を取って、その実施にあたり地元の業者とあまり上手くいっていないというような噂を聞いたが、その件が分かったら教えてほしい。</p> <p>(石井委員) 入札時に積算したのから下げた入札というのが今回3件ほどある。最初の積算の段階では100%上回っていたものが、1者だけ下げて最後1位になっている。なぜこういうふうに上手くいくのかなというのが非常に不思議である。そこどころどう考えているのか。 さらに、2者申し込んで、1者応札してその1者が受注している。この場合の申込み2者の残りの1者を分析されているのかどうか。分析がいると思うが。</p> <p>(淵上委員長) 熱心な御審議をいただいた。 分析も工夫をしていただき、今回はもう少しまとめられたらというところだったが、分析視点を構造化する方向に進んでいけば、全国に通用するような良い評価基準ができると思う。 議事録もHPIに掲載してあるので是非業者の人にも御覧いただき牽制機能を果たすことができれば、当委員会としてもうれしい。</p>	<p>(企画調整室長) 昨年の第3四半期くらいから、他地域からの参入が見られるようになった。 関東局の管内においては、指名停止案件のような契約不履行はなく、出来方自体は大きな問題は出ていない。 地元業者との関係という点については、評価については、いろいろあると思う。こちらからは何か問題が生じているというようなことでもないと話をするのは適切でないと思っている。</p> <p>(治山課長) 落札者以外の方がどうかたちなのかの分析はしてない。分析はしてみたいと思う。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	